

# 遠賀

No.135 2014.11.10

おんがちょう  
発行／福岡県遠賀町議会

議会だより



祝遠賀町 町制施行  
50周年

## 9月定例会

### 平成25年度決算

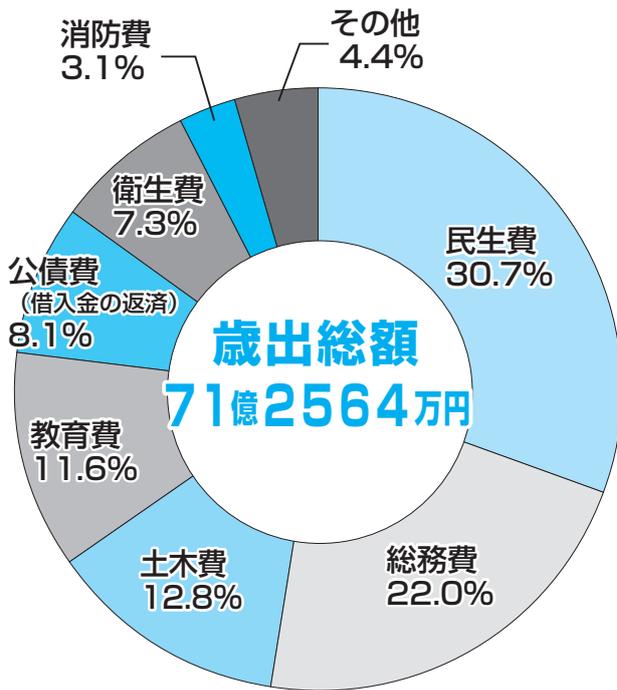
- 私たちの税金は何に使われたの? . . . 2
- 決算特別委員会審査報告 . . . 4
- 条例制定・補正予算など . . . 6
- 一般質問
- 5人の議員が問う . . . 8
- 議会ニュース . . . 13
- 傍聴者から一言 . . . 14

## かかしコンテスト

10月5日

町制50周年を記念して今年から始まった「かかしコンテスト」。今年の優勝作品は、写真右側の遠賀川保育園の作品でした。

# 一般会計 歳出 (万円未満四捨五入)



民生費  
21億8929万円

総務費  
15億6641万円

土木費  
9億939万円

消防費  
2億1960万円

衛生費  
5億1870万円

教育費  
8億2657万円

その他  
3億1445万円

(内訳)  
農林水産業費 1億6786万円  
議会費 1億1184万円  
商工費 3457万円  
災害復旧費 18万円

公債費 (借入金の返済)  
5億8124万円

# 私たちの税金は 何に使われたの？

※ 町財政状況の詳細は、遠賀町ホームページ (<http://www.town.onga.lg.jp/>) をご覧ください。

また、町の主な財源は、町税などの自主財源と、国・県からの支出金や地

増額の主なものは、総務費で基金の整理統合による積立金の増、教育費の島門小学校・浅木小学校施設改修事に伴う増額です。

## 事業費の増加で、決算規模が増大

方交付税などの依存財源に分けられます。自主財源は46・2%で、前年度の46・9%に比べ、0・7ポイントの減です。

## 平成25年度 決算認定

(後期高齢者医療特別会計 賛成多数認定)  
(そのほかすべて 全員一致認定)

増加した主なものは、後期高齢者に係る医療費の増加による後期高齢者支援金および療養給付費負担金の返還に伴う支出金です。

## 9月 定例会

9月定例会は、9月2日から17日まで16日間開催されました。議案は、平成25年度一般会計と9特別会計の決算、条例の制定・改正、平成26年度一般特別会計補正予算など30件が上程され、慎重審議を行いました。

# 監査委員指摘事項

普通会計の決算状況をみると、<sup>(注1)</sup>実質単年度収支は9834万円の黒字であり、<sup>(注2)</sup>実質収支比率は5.4%となっている。決算額は、歳入が前年度比12.1%増、歳出11.3%増となっており、決算規模は拡大している。

平成25年度末の地方債現在高は、全会計の合計で99億885万円となるなど、依然として厳しい財政状態にある。

このような状況の中、地方財政は依然として厳しい状況にあり、税収入をはじめ財政収入の減少が危惧される一方で、扶助費をはじめとする社会保障に係る経費は年々膨らんでいくことが予想される。

したがって、行財政運営については、景気の動向や国・県の行財政動向を見極めつつ、複雑多様化する行政需要に対応するため、限られた財源の重点的かつ効率的な配分を行うなど安定した財政運営を行うことを期待する。

**(注1) 実質単年度収支**

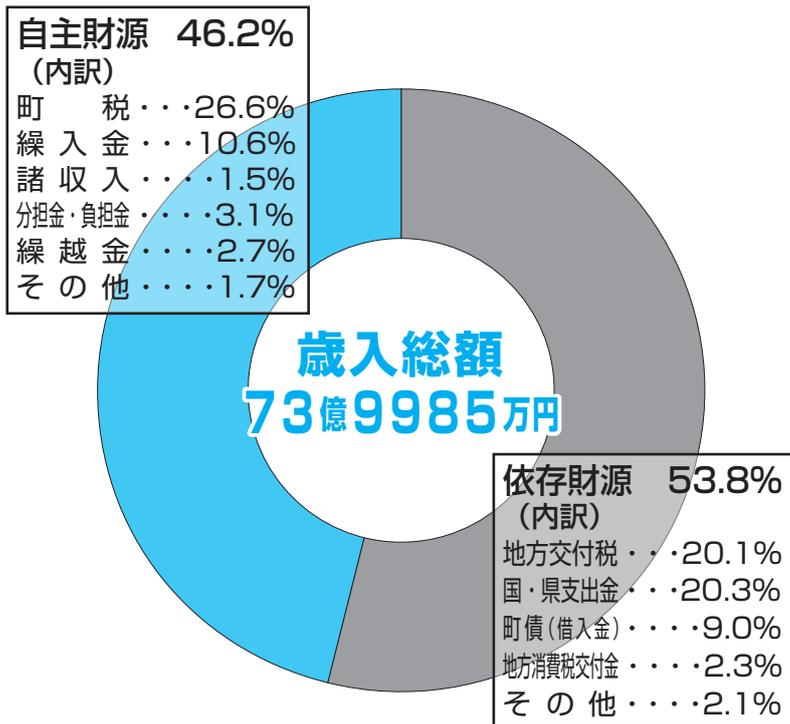
単年度収支に実質的な黒字要素（基金への積立額など）を加え、赤字要素（基金の取崩額）を差し引いた額。

**(注2) 実質収支比率**

実質収支の額の適否を判断する指標で、標準財政規模に対する実質収支額の割合。

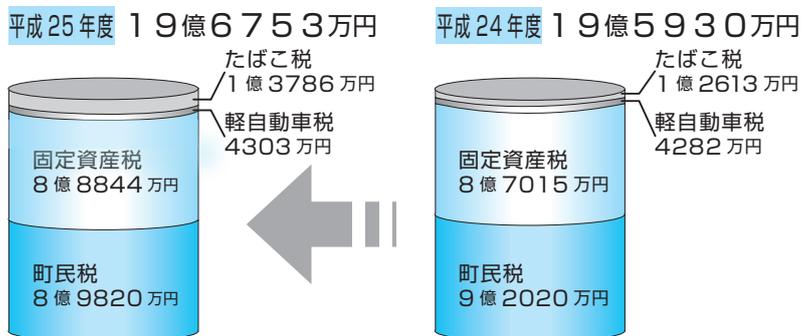
財源の有効活用という観点から、おおむね標準財政規模の3～5%程度が望ましい。

# 一般会計 歳入 (万円未満四捨五入)



## 町税の税目別収入状況の推移

(万円未満四捨五入)



# 平成25年度 各会計歳入歳出決算一覧

(万円未満四捨五入)

会計名	歳入	歳出	差引残額	
一般会計	73億9985万円	71億2564万円	2億7421万円	
特別会計	国民健康保険事業	24億9650万円	24億5435万円	4215万円
	住宅新築資金等貸付事業	589万円	543万円	46万円
	遠賀霊園事業	6946万円	6543万円	403万円
	学校給食事業	1億7434万円	1億7424万円	10万円
	地域下水道事業	1億2551万円	1億1803万円	748万円
	農業集落排水事業	9103万円	8887万円	216万円
	公共下水道事業	5億9799万円	5億8100万円	1699万円
	土地取得	30万円	29万円	1万円
	後期高齢者医療	2億7536万円	2億7372万円	164万円

# 町の事業を厳しくチェック!

## 平成25年度決算特別委員会

# 審査報告

平成25年度一般会計と9特別会計の歳入歳出決算は、9月4日から11日まで、各担当課から主要施策の事業実績を中心に概要聴取を行い、予算がどのように事業に反映されたかを審査しました。

## 委員長報告

歳入のポイントとして、「収入確保の努力が十分になされているか」に着目し、具体的には「町税の徴収が効果的になされているか」「補助金を予算どおり、確保できているか」「その他収入確保の努力が十分であったか」を審査しました。

歳出のポイントとして、「議決された予算が適正かつ効果的に執行され、また、どのように事業効果があがったか」に着目し、具体的には「支出が適法適正になされているか」「不用額は妥当である



右から  
委員 堅田 繁  
萩尾 修身  
委員長 加藤陽一郎  
副委員長 萩本 悦子  
委員 織田 隆徳  
平見 光司

## 決算特別委員会

「私たちが審査しました」

## 来年までに検討を! 7項目の指摘

決算特別委員会から  
町執行部へ

- 指摘1** がん検診の受診率が下がってきているので、受診率向上に向けた対策を講じるべきだ。
- 指摘2** 盆、彼岸の霊園への墓参りのシャトルバス運行表は、町広報紙掲載など、高齢者に分かりやすい周知方法を講じるべきだ。
- 指摘3** 通所型介護予防事業の利用者が少ないので、きめ細やかな配慮で勧誘し利用者増を講じるべきだ。
- 指摘4** おんがレガッタは、区対抗の参加クルーも増えてきているので、町単独開催について体制を含め検討を講じるべきだ。
- 指摘5** 島門小学校のトイレは、臭いがひどく個室が狭いので教育環境上好ましくない。早急に改善を講じるべきだ。
- 指摘6** 各地区に出向き、自主防災組織に防災訓練の一つである、DIG(災害図上訓練)やHUG(避難所運営ゲーム)研修等が行えるようにするなど、
- 指摘7** 油流出事故に対する、原因者への処理費請求の制度化を講じるべきだ。

## こんな質疑もありました

**Q** 町内に行政区は23地区あるが、老人クラブを結成しているのは18地区。その内、連合会に加盟している団体は13地区と年々休会や脱退が増えている。連合会のあり方を含めて検討すべきだ。

**A** 単位老人クラブへの発信のためにも窓口一本化をしたい。そのために連合会は必要である。しかし、連合会のあり方の検証も必要である。

**Q** 広渡学童クラブの利用児童が年々増加している。第2学童クラブの設置を検討すべきだ。

**A** 広渡小学校の空き教室を利用した第2学童クラブを考えていく時期に来ている。今、教育委員会内で協議をしている。



利用者が増加している広渡学童クラブ

**Q** 温暖化の影響が河川の水位上昇により、井堰を越えて潮が上流に上がる状況が起きている。井堰の高上げをすべきだ。

**A** 下流で井堰の高上げをすると上流の水位が上がるため影響がでないか、上流の生産組合との調整も必要になる。井堰の工事をする場合は、調整して計画する。



女性防火・防災クラブの研修会

# 処理改善報告 あの指摘は どうなった？

昨年、決算特別委員会で行った指摘事項の処理改善内容は、次のように報告されました。

**指摘** 集会所の活用は、3集会所間で内容や回数に大きな差があるため、有効に活用されている集会所を参考に、協議指導すべきだ。

**改善** 同和運動3団体協議会場で指摘事項を報告し、あらゆる人権問題解決の場や地域交流、住民交流の場として利用できる開かれた運営をお願いした。また、町の事業にも活用する方針を提案した。今後も引き続き協議する。

**指摘** 図書館の利用者が減少しているため、利用者が増えるような対策を行うべきだ。

**改善** 平成25年度の新規事業として、①0歳から未就学児を対象とした男性保育士によるお話し会②3歳児健診時に児童と保護者に対してセカンドブツクリストの配布③小学校の授業での成果物の展示④高校総体ポータル競技パネルの開催など、利用者増加に向けた取り組みを行っている。

今後は、指定管理者と新たな企画を検討しながら、利用者の増加に努めていく。



新規事業の「男性保育士によるお話し会」

**指摘** 中学校給食費の未納者は、町の顧問弁護士とも相談し、法的措置を講じるべきだ。

**改善** 今年度から正式に裁判をしなくても、判決と同じように裁判所から債務者（未納者）に対して、金銭などの支払いを命じる督促状を送つてもらう制度「支払い督促の手続き」により、給食費の未納者に対する徴収強化を行うことにした。

**指摘** 住宅が立ち並ぶ地域も増えてきている。調査を行い、住居表示の当初計画を拡大して実施すべきだ。

**改善** 現行の住居表示基準に沿って町内全域を調査した結果、新たに実施基準に該当する地域はなかった。今後も、住宅の建ち混み状況の調査を継続的に実施するとともに、地域の要望を伺いながら、事業の実施を検討していく。



地域活性化商品券

**指摘** 地域活性化商品券は、短期間で完売し、町内商工業の活性化につながっている。発行数を増やすために補助金の増額を講じるべきだ。

**改善** 平成24年度に100万円増額し、3000万円としている。平成26年度は、町制施行50周年かつ消費税増税対策として500万円とした。今後も販売状況や県の動向、商工会の負担、消費税アップなどを総合的に勘案し、活性化を図っていく。

**指摘** 下水道全体計画区域外への合併処理浄化槽設置を促進させるため、

補助金の引き上げを講じるべきだ。

**改善** 下水道全体計画を定める汚水処理構想の見直し、平成26年度から平成28年度にかけて実施されるため、その進捗状況を見据えながら、補助率を引き上げる方向で検討する。

**指摘** 遠賀霊園は、昨年からは町外者にも募集を開始し、北九州・中間方面から来る人が、道に迷ったとよく聞く。霊園への道案内の標示板設置を検討すべきだ。

**改善** 既存の案内サインや現在工事中の避難誘導サインとの調整を図り、途中の5カ所に新たな案内表示を設置する予定だ。

**指摘** コミュニティバス運行事業は、広域連携を推進し、住民の利便性の向上を図るべきだ。

**改善** 遠賀郡内バス担当者会議において、広域連

携による地域交通を検討している。今後も移動ニーズの把握に努め、連携を検討していく。

**指摘** 狂犬病予防注射の接種率が全国平均より低い。そのため、接種率を全国平均レベルまで上げる取り組みを講じるべきだ。

**改善** 平成25年度は、予防接種注射済証の発行を受けていない飼い主に、接種のお願いの文書を再度発送した。その結果、接種率が67・5%になり、8ポイント増加した。今年度は、集団予防接種の日数を増やし、お願いの文書を再度発行する。



狂犬病の予防接種

# 条例制定

・家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例  
 ・特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例  
 (全員一致可決)

## 専決処分の報告

(万円未満四捨五入)

食育交流・防災センター

認可保育園不足による待機児童増加などの課題を解決するためにできた「子ども・子育て支援法」の規定に基づき、定員20人未満の小規模保育(家庭的保育事業等)に対して設備・運営に係る認可基準を定めるもの。

また、幼稚園・保育園、



元気いっぱいの子どもたち

家庭的保育事業等の教育・保育施設等に対して給付費を支給するため、それぞれの運営基準を定めるもの。

平成26年度  
**一般会計補正予算**  
**3182万円増額**  
 (万円未満四捨五入)  
 (全員一致可決)

第2回目の補正予算は、3182万円を増額し、予算規模は63億544万円になりました。

### 【主なもの】

軽度・中等度難聴児補聴器購入助成金 4万円

軽度・中等度難聴の児童に対して補聴器購入費用の一部を助成するもの。

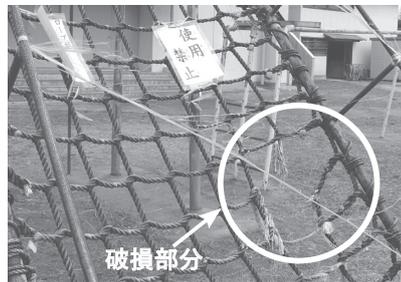
高齢者等住宅改造助成金 60万円

高齢者等に対して住宅リフォーム費用の一部を助成するもの。

予防接種料

737万円

乳幼児に対する水ぼうそう予防接種、高齢者に対する肺炎球菌ワクチンの予防接種料を助成するもの。



張り替える遊具のネット

浅木小学校修繕料

41万円

遊具のネット張り替えや体育館放送設備の改修を行うもの。

公共施設等総合管理計画策定業務委託料

330万円

公共施設や地区公民館など26施設の外壁調査などをを行い、次年度からの

改修計画を立てるもの。

災害対策工事費

208万円

防災行政無線が聞こえにくい旧停地区の東側にスピーカーを増設するもの。

また、島津・若松・鬼津・尾崎・老良地区の戸別型有線放送と防災行政無線を接続するもの。

子育て世帯臨時特例給付金 152万円

子育て世帯に対して給付される臨時特例給付金を152人分追加するもの。

豊かなふるさと遠賀寄附金記念品費 11万円

1年間に1万円以上の寄附をしていただいた人に、本町の特産品を送付するもの。

2500円相当、30セットを予定。



記念品の一つ「遠賀逸品スペシャルセット」

## 委員長報告(第一常任委員会)

豊かなふるさと遠賀寄附金の寄附者に対する記念品の贈呈は、「過剰な周知は必要ないが、町外に対しては、ホームページ等で周知するほうがいいのではないか」という意見があり、また、「記念品は、寄附額1万円以上の寄附者に対しては、同一であるということだが、高額寄附者には、産業振興のためにも夢れんげを何カ月間か贈るなど、再検討すること」を要望した。

# 請願

国会に憲法改正の実現を  
求める意見書提出

(賛成多数採択)

(関係機関に送付)

日本国憲法は、昭和22  
年5月3日の施行以来、  
一度も改正されていない。

そこで、新たな時代に  
ふさわしい憲法に改める  
ため、憲法審査会におい  
て憲法改正案を策定し、  
国民に丁寧の説明すると  
ともに、国民的な議論を  
経て国民が自ら判断する  
国民投票を実施できるよ  
う強く要望する。

## 【反対意見】

①70年近く戦争に巻き込

まれなかったのは、現在  
ある平和憲法のおかげで  
あり、現在の日本国憲法  
を大切にすべきだ。

②次の世代の人たちに、

平和憲法を維持していく  
ことが、我々世代の最大  
の責任ではないか。

## 【賛成意見】

①憲法制定後、国際情勢、  
日本情勢も変わってきて  
いる。最終的に国民投票  
で賛否を問うため、国民  
の意見がある程度反映さ  
れるので、自主的に改正  
し、不備な部分は追加す  
べきだ。

以上のような意見があ  
り、賛成多数で採択とし  
た。

手話言語法制定を求める  
意見書の提出

(全員一致採択)

(関係機関に送付)

手話が音声言語と対等

な言語であることを広く  
国民に広め、聞こえない  
子どもをはじめとする誰  
もが、手話を身に付け、  
手話で学べ、自由に手話



手話で「協力します」

# 意見書

集团的自衛権行使を容認する  
憲法解釈変更の閣議決定の撤回  
を求める意見書案の提出  
(賛成少数否決)

政府に対して集团的自衛権  
の行使を容認する憲法解釈変  
更の閣議決定を撤回するよう  
求めるとともに、海外の戦闘  
地域に自衛隊員の派遣が可能  
となる立法作業を直ちに中止  
することを強く要求する。

## 【反対意見】

①領土問題や空海の領域の問題など、頻繁に問題が起きているため、抑止力という意味で、集团的自衛権は必要だ。

## 【賛成意見】

- ①国会で十分審議して国民に信を問うべきだ。
  - ②一内閣の判断で容認すべきではない。
- 以上のような意見があり、賛成少数で否決とした。

# 人事案件

職員懲戒審査委員会委員

(全員一致同意)

任期満了に伴い、再度推薦するもの。

- ・中西 俊博さん (小倉北区)
- ・中村優美子さん (中央)
- ・行事 和美さん (松の本)

▽任期 平成26年10月23日から  
平成28年10月22日まで

教育委員会委員

(全員一致同意)

任期満了に伴い、選任するもの。

- ・三浦 知洋さん (新町)

▽任期 平成26年11月10日から  
平成30年11月9日まで

# 陳情

を使い、さらには手話は  
言語として普及、研究す  
ることのできる環境整備  
をするため不可欠な法整  
備として「手話言語法」  
(仮称)を制定されるよ  
う強く要望する。

定されているため、医療  
費助成の対象から外れて  
いる患者が相当数にのぼ  
り、高額な医療費を負担  
せざるを得ないだけでな  
く、患者は就労不能の方  
も多く、生活に困難を来  
している。

ウイルス性肝炎患者に対  
する医療費助成の拡充を  
求める意見書案の提出

(全員一致採択)

(関係機関に送付)

ウイルス性肝炎患者に  
対する医療費助成は、一  
定の抗ウイルス療法に限

そこで、次の事項を  
実現するよう強く要望する。  
①ウイルス性肝炎変  
がんに係る医療費助成制  
度を創設すること。

②身体障害者福祉法の肝  
機能障害による身体障害  
者手帳の認定基準を緩和  
し、患者の実態に応じた  
認定制度にすること。

賛否が分かれた議案 (○：賛成 ▲：反対 欠：欠席)

議席番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
会議名	議案名	議員名	濱岡	萩本	織田	二村	仲野	加藤	中野	萩尾	三原	古野	堅田	平見	奥村
9月 定例会	平成25年度遠賀町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について		○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
	集团的自衛権行使を容認する憲法解釈変更の閣議決定の撤回を求める意見書案の提出について		○	○	▲	▲	▲	欠	▲	▲	○	▲	○	▲	○
	国会に憲法改正の実現を求める意見書提出の請願書		▲	▲	○	○	○	○	○	▲	○	○	○	○	○

※ 全員一致の議案は除いています。



## 障害児学童保育は、土曜日 も行うべきだ



前向きに教育委員会と検討・協議  
しているところだ



はぎもと えつこ  
萩本 悦子



事業の拡充が望まれる島門小学校内障害児学童保育「ニコクラブ」

### 障害児学童保育の 土曜日開設は

**議員** 障害児学童の土曜日の開設は、この事業が今、抱えている一番の課題だが、町長はどのように考えるか。

**町長** 土曜日開設は、保護者の皆さんの要望もあるが、学校の管理上の問題がある。

ただ、今までは土曜日は学校が休みということので開設はしていなかったが、現在は土曜日授業を行っているので、教育委員会と協議を進めている。**教育長** 教育委員会としては、鍵の解錠・施錠のセキュリティの問題と子どもたちの安全面の確保ができれば、土曜日開設は問題ない。

**町長** 土曜日開設の方向で協議していきたい。

### 指導員の配置は適 切か

**議員** 指導員配置の基準では、利用者が2人以下の場合は、利用者と同じ数となっているが、利用者が1人の場合、指導員

1人の対応で、子どもの安全は確保できるのか。

**町長** 現在は、基準に定められた配置をしているが、指導員が手洗いにいきづらい状況や緊急時の対応の難しさ、などの報告を受けている。

**議員** 今まで事故が起きていないのは幸いだが、今後大丈夫という保証はない。どのように考えるか。

**町長** まったくそのとおりだ。今後、利用者が1人の場合でも、必要に応じて2人の指導員を配置する協議を行っている。

### 障害児学童保育事 業の拡充は

**議員** 本町の障害児学童

保育は郡内のトップを切っけてスタートして10年経過したが、利用者が大幅に減少している。事業の拡充を図るためにハード面・ソフト面の見直し時期に來ていると考えるが、どのように思うか。

**町長** 島門小学校の空き教室を活用した事業展開の中で限度があれば、国の障害福祉の中で行っている障害児放課後等デイサービス事業に切り替えてやって行くことも検討しなければならぬ時期に來ている。

**議員** 保護者の皆さんにとっては「利用したくても利用できない事業」になっているのではないか。  
**町長** 障害児学童という捉え方だけではなく、子育て全体の政策として、総括的に保護者の皆さんや関係機関との協議を十分に行わなくてはならないと思っている。

まずは、やれるところからしっかりとやっていく。

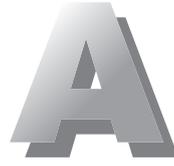
※一般質問の議事録は、遠賀町ホームページ(<http://www.town.onaga.lg.jp/>)で公開します。



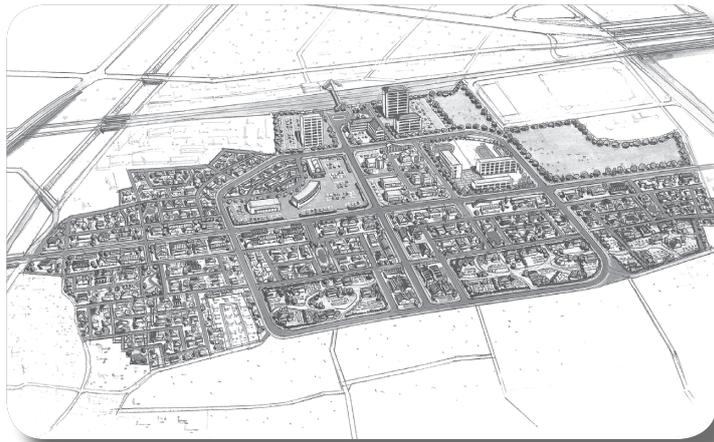
おだ たかのり  
織田 隆徳



## 企業誘致条例を制定すべきだ



## 企業誘致条例の制定に向けて調査研究を進めている



駅南整備に併せて企業誘致促進が必要

(駅南地区の開発イメージ図)

企業誘致条例を制定すべきだ

**議員** 町の施策に沿った企業の誘致を促進するため、「企業誘致条例」を制定する考えはないか。

**町長** 喫緊の課題として現在の「工場誘致条例」を「企業誘致条例」に切り替えるよう調査研究を進めている。

駅南開発に専門部署の設置を

**議員** 駅南開発は本腰を入れる時期だ、役場に専門の部署を設置すべきだ。  
**町長** 専門的に対応できる機構を検討中だ。

地域で住民懇談会を開催すべきだ

**議員** 町政を行う者の基本的な姿勢は、町民に身近な町政運営である。地域や各種団体の意見を町政に反映させるため、どのような方法を取っているか。また、コミュニケーション

が取得しているのか。

**町長** 区長会議や生産組合長会議に出席して地域の意見を聞いている。各種団体には、所管課で協議を行っている。

また、意見や要望に対しては、真摯な協議に努めており、コミュニケーションは取れていると考えている。

**議員** 町長や職員が直接住民に会って意見を聞くことが大切と考える。地域で住民懇談会を開催する考えはないか。

**町長** 今、地域コミュニティが希薄化している。住民と膝を交えた懇談会が必要だと思っている。

職員の地域担当制を導入すべきだ

**議員** 地区の実情把握と地域とのつながりを深めるため、職員を地区担当に振り分ける考えはないか。  
**町長** せめて、居住地域

の行事などには入っていくよう指導していきたい。

中学生会議を開催する考えは

**議員** 子どもたちが町政に関心を持つように、中学生議会を開催する考えはないか。

**町長** 内部で協議し、やれるところは取り入れていきたい。

小中一貫教育校の実施の考えは

**議員** 政府が制度化を目指している「小中一貫教育校」を本町は実施する考えがあるのか。

**教育長** 「小中一貫教育校」では、教職員が教育指導計画の共有による系統的な教育ができることや中1ギャップに有効である。しかし、現段階では、小中分離や教員免許などの面から実施は厳しい。ただ、他の市町村に乗り遅れないように研究していきたい。

※一般質問の議事録は、遠賀町ホームページ(<http://www.town.ongaki.jp/>)で公開します。



## 会員制の宅配サービスを事業を始めてはどうか



J A 北九のやさい畑や老人クラブと連携していきながら検討したい



かた だ しげる  
**堅田 繁**



遠賀町でも宅配サービスを  
(やっばあ〜岡垣の個別宅配)

### 買い物支援事業の展開を

**議員** 高齢者や身体の不自由な方など、買い物に困っている人を対象にした支援事業を始めるべきではないか。

**町長** 現在、町南部3地区で移動販売車が稼働し、北部・中部14地区では買い物動向基礎調査を実施した。この結果を基に有効な手段の検討を行う。

**議員** 会員制の宅配サービス事業を始めてはどうか。

**町長** 一番いいのは、宅配サービスだと承知している。JA北九のやさい畑や老人クラブの皆さんとも連携していきたい。これは、喫緊の課題である。

### 定住促進の計画策定を

**議員** 具体的な定住促進に関わる計画を立てるべきだ。

**町長** 現在、計画策定の準備作業を加速させている。平成26年度に骨子をつくり、平成27年度に計画策定の完成を目指したい。来年3月議会の当初で、計画の一部を予算化したい。

**議員** 空き家の実態調査を本格的に開始するべきではないか。

**町長** 現在、定住促進計画の策定準備中だ。その中で、空き家に関する本格的な実態調査についても、関係者との合意形成を図りながら実施を検討したい。

### 住宅リフォームの制度化を

**議員** 公共下水道のつなぎ込み普及率向上や、住宅リフォーム事業を促進させるため「高齢者等の住み替え支援事業」の活用で、個人資産の価値を向上させて、子育て世帯の定住促進を図るべきではないか。

**町長** 確かに、定住促進を図る上で、子育て世帯層へのアプローチとしては、重要な制度と認識している。そういったニーズを把握するためにも、空き家所有者の活用情報の収集も含めて行う。これは、真摯に検討させていただく。

**議員** 住宅リフォームを制度化するべきではないか。

**町長** 定住促進計画の中に入れる項目の一つではある。

(注) 高齢者等の住み替え支援事業

50歳以上の高齢者を対象に、マイホームを借り上げ賃貸住宅として転貸するシステム。シニア層には広過ぎたり、住み替えにより使われなくなった家を子育て世帯に転貸する制度。

※一般質問の議事録は、遠賀町ホームページ(<http://www.town.ongaki.jp/>)で公開します。



ふるの おさむ  
古野 修

Q

## 食育交流・防災センターの天然ガスの採用は適切か

A

ランニングコストや施設のCO<sub>2</sub>削減など総合的に判断し決定した



食育交流・防災センター予想図

防災機能を持つ給食センター

**議員** 地域防災計画にお

いても震度6強が示されている。軟弱地盤の土地でのパイプラインの強度は十分なのか。

**町長** ポリエチレン管で配管する。東日本震災の折にも断裂、亀裂の発生事例はない。

**議員** 災害が発生した際に、安全面のチェックに時間を有するのではないか。LPガス（ガス備え付け）の方が災害に強いといわれているが、他に天然ガス採用の理由があるのか。

**町長** センター予定地前の道路に、天然ガスの管が敷設されている。発災時において道路が寸断されればLPガスも天然ガスも変わりはない。

**議員** LPガスであれば道路が寸断されても人が担いでも供給できる。災害規模をどの程度想定

した防災センターなのか、災害は起きないだろうと思つての天然ガス選定なのか。

**町長** 地域防災計画の震度6強を想定した施設造りと理解いただきたい。

天然ガスの会社の防災対策を信用している。移動式のガス供給対策もしっかりやつてもらおう。

**議員** 天然ガスの採用基準としてCO<sub>2</sub>の排出量が少ないと説明されたが、どのような基準で判断されたのか。

**学校教育課長** 天然ガスを使用した空調計画している。電気の使用量減に伴うCO<sub>2</sub>削減が見込める。

**議員** 天然ガスを空調にも使用するという話は初めて聞く。火力では天然ガスよりLPガスの方が約2倍あると聞くが、ガスの使用量も採用基準として検討されたのか。

**学校教育課長** 検討した結果だ。

**議員** 給食センター機能のみであれば問題はないと思うが、防災拠点としての機能を持つ施設である以上、災害が発生した際にしっかりと対応ができる施設であるべきだ。

今後は、建屋を含め給食センターの調理機材の予算審議になる。しかし、天然ガスに決定した時点で専用機器になるため、議案として提案・審議する前に決まってしまうのではないか。

**町長** 幾度かおおまかな説明は行っている。

**学校教育課長** 予算特別委員会の折に説明した。

**議員** 予算的にも大きな事業だ。議会として審議するにあたり「決まった話」では問題がある。天然ガスを採用決定前に丁寧な説明をするべきだ。  
**学校教育課長** 今後、予算特別委員会前に丁寧に説明を行う。

※一般質問の議事録は、遠賀町ホームページ(<http://www.town.ongaki.jp/>)で公開します。



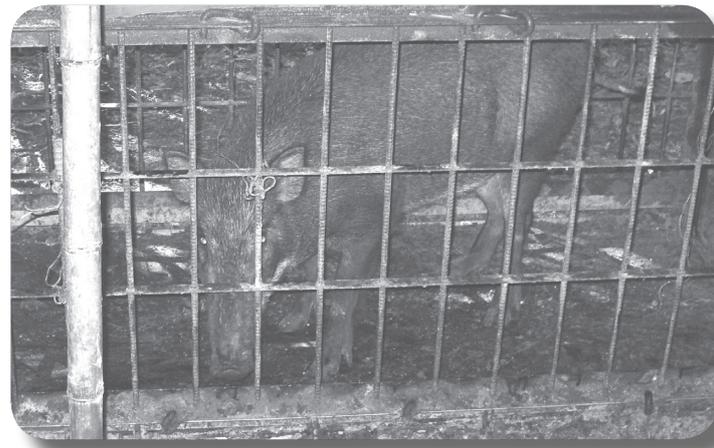
## 鳥獣被害は軽微な問題と捉えているのか



被害報告があれば猟友会と連携し早急に対応している



はま おか みね さと  
浜岡 峯達



本町で捕獲された巨体いのしし

施政方針で触れていない理由は何か

**議員** 町長の施政方針の中で、有害鳥獣被害に関して触れられていないが、その理由は何か。

**町長** 施政方針の中に触れてないからといって、この問題を軽んじているわけではない。

**議員** 平成19年3月25日発行の広報以降、いのししの被害に関する啓発活動が行われていない。もう少し啓発活動を進めるべきではないか。

**町長** 農作物被害は大きな問題なので、迅速な対応をするのは当然のことであり、啓発も常にやるべきだと思っている。

**議員** 「いのししが出没した」「田畑を荒らした」などの被害等があった場合には、広報を通じて、啓発を今よりも増やしていくと理解してよいか。

**町長** 鳥獣被害は大きな問題なので、広報だけに

限らず、当然、担当も含めて啓発をしていくことになると思う。

加工処理事業に参入しない理由は

**議員** 宗像市外2市1町の鳥獣加工処理事業に参入しなかった理由は何か。

**町長** 宗像市が有害鳥獣駆除を委託している宗像の猟友会から、処理施設の建設要望書が宗像市に提出され、国の補助事業を活用する上での広域的な取り組み条件により、宗像市と隣接し、山が連続している福津市と宮若市、岡垣町に声が掛かり、4者での共同事業となった。

そのため、参入しなかった理由としては、山の連なりの関係だと思うが、宗像市から共同取り組みの呼び掛けがなかったからだ。

**議員** 宗像市から呼び掛けがなかったため、参入しなかったということだ

が、今後も参入の考えはないか。

**町長** 事業費や負担金の問題等いろいろあって、関連市町である宗像市との判断になると思う。

1頭当たりの負担金の問題や当初建設したそれぞれの事業負担等の問題がクリアできないと、簡単にこちらが手を挙げて参入させてもらうのもどうかという内部的な問題もあるため、今後、猟友会との協議も必要だろうと思っている。

※一般質問の議事録は、遠賀町ホームページ(<http://www.town.onaga.lg.jp/>)で公開します。

# COUNCIL 議会ニュース NEWS

第二常任委員会の新しい体制は、次のとおり。委員長

仲野 新三郎

副委員長

加藤 陽一郎

委員

二村 義信

萩尾 修身

堅田 繁

奥村 守

三原光広氏が辞職

9月30日、三原光広氏が、一身上の都合により、本町議会議員を辞職されました。

三原氏は、平成15年の初当選から三期連続当選され、この間、第一・第二常任委員会委員長、広報調査特別委員会副委員長、基地対策特別委員長、副委員長などを歴任されました。

議会運営委員会の新し体制は、次のとおり。

委員長

堅田 繁

副委員長

萩本 悦子

委員

仲野 新三郎

加藤 陽一郎

古野 修

平見 光司

第二常任委員会

新体制スタート

10月2日、三原氏の辞職に伴い、第二常任委員会委員長の選任を行った。



## 常任・議会運営 委員長・副委員長研修会

10月7日、福岡県自治会館（福岡市）で常任・議会運営委員長・副委員長研修会が開催されました。

研修では、江藤俊昭さん（山梨学院大学教授）を講師に迎えて『住民自治の根幹としての議会』

の作動と課題―議会からの政策サイクルを創り出す―と題して講演がありました。

さまざまな自治体が抱えるたくさんの課題や課

## 第23回



## 全国市町村交流しガツタ大会

全国市町村交流しガツタ大会が、9月20日・21日に秋田県大潟村で開催され、本町からは、議会チームを含め、4チームが参加しました。

大潟村は、湖だった八郎潟を国の干拓事業として、20年の歳月をかけ、大地へと生まれ変わった所です。



八郎潟の水路を利用したコース

また、「議会の見える化」の推進、住民との意見交換などによって、報告だけではなく議会としてしっかり説明をしていかなければならない。

そして、首長とも切磋琢磨し、議会の存在意義である議員同士の討議と議決を重視する議会であるべきだとのことでした。

本町においても、本年制定された議会基本条例に基づいて、「住民自治の根幹としての議会」を目指していききたいと思いま

す。

迫力あるレースが楽しめました。

二日間とも晴天に恵まれましたが、議会チームの成績は、晴天とはならず、予選、敗者復活戦とも惜敗でした。本町のチームではロックベアーズ（壮年女子）が昨年に続き、準優勝で見事な成績を収めました。

来年は、石川県津幡町

で開催される予定です。

熱心に講演を聴く議員



熱心に講演を聴く議員

# 傍聴者から一言

9月3日と4日に行われた一般質問には、寿大学と政治学級の皆さんが傍聴に来られました。そこで、傍聴された皆さんの感想（一部抜粋）をお尋ねしました。

▽9月3日

寿大学の皆さん

議会だよりで毎回読んでいますが、目の前で議論を聞くと分かりやすく、とても身近に感じました。

## 【寿大学の紹介】

自分が選んだ方が、どのような考えをもっておられるのか、安心して傍聴に参加してほしい。

初めて町議会を傍聴しました。今後機会があれば傍聴したいと思います。

60歳以上の方たちが、

知識や技能の向上だけでなく、人間関係を深め、積極的に社会参加することで、生きがいのある充実した生活を送ることを目指し、さまざまな講座を開催しています。

▽9月4日

政治学級の皆さん

初めて議員の質問に対する反問を聞きました。議論が横道に逸れるのを防止するのに正当だと思います。

質問者が一問一答方式



政治学級の皆さん

を理解して質問しているのか、議会にかけるほどの質問なのでしょうか。個人的に調べてもよい事項で、議会まで出す質問なのかと思いました。

## 【政治学級の紹介】

身近な問題と政治の関わりを知り、政治に対する正しい理解を深めることをテーマに学習している自主学习グループです。

# 議場が青一色に

9月定例会初日の議場は、青一色になりました。

これは、町制施行50周年を記念して、議会から町執行部へ提案し、議場内の全員がシンボルマーク入りのポロシャツを着用しての審議となったものです。

議会と執行部は、町政への共同責務を担っています。力を出し合い、「輝くおんが」のために50周年から100周年へ、そして未来へ…とつなぎたいものです。



青一色に染まった議場

# 12月です

お気軽に傍聴にお越しください。

次回の定例会は

詳しい日程は、12月上旬に遠賀町ホームページ (<http://www.town.onaga.lg.jp/>) でお知らせします。

本会議の様子は、以下の場所でライブ中継を行います。  
遠賀町役場・遠賀町中央公民館・ふれあいの里センター・駅前サービスセンター  
※遠賀町ホームページからも、視聴することができます。

# あとかき

今年の夏は、いつ来たのかと、振り返れば思う天候でした。

雨が降り続き、晴れた日が少ないため野菜の生育が悪く、価格が高騰し、米も不作でした。

人や植物にとって四季の存在の大切さを改めて感じたものです。

さて、9月議会では、平成25年度決算を審議しました。一般会計71億2564万円、特別会計37億6136万円の支出。この多額なお金が無効に使われたか、チェックするのが議会の役目です。何点かの指摘をし、認定しました。

今年は、町制施行50周年の節目の年です。議員一同新たな気持ちで100周年を目指し、町政に取り組んでいます。

織田 隆徳

## 遠賀議会だより

発行責任者

議長 奥村 守

広報調査

特別委員会

委員長

萩本 悦子

副委員長

平見 光司

委員

織田 隆徳

仲野 新三郎

加藤 陽一郎

萩尾 修身